

嘉麻市上山田住民ホール解体工事に伴う家屋事前調査業務委託 特記仕様書

第1章 総則

第1条 この特記仕様書は、福岡県県土整備部が定めている用地調査等業務共通仕様書を補完する特記仕様書で、「嘉麻市上山田住民ホール家屋事前調査業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。

第2条 受注者は、以下の事項に留意のうえ本業務を行わなければならない。

- (1) 関係法規、規則等諸法令、福岡県県土整備部 用地調査等業務共通仕様書（令和6年10月）を遵守すること。
- (2) 本業務において知り得た事項について、他に漏洩させないこと。
- (3) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化に努めること。
- (4) 業務の実施にあたり、発注者の指示に従い、本業務の意図及び目的を充分理解したうえで最高の技術を発揮するように努めること。
- (5) 本業務に関し、貸与された資料の取り扱いに充分に注意すること。

第3条 本業務に疑義が生じた場合は、受注者は発注者と協議を行い決定する。

第4条 本業務の仕様内容に変更が生じた場合は、受注者は発注者と協議を行い、その必要がある場合は発注者の基準により変更を行う。

第2章 内容

第1条 業務委託名 嘉麻市上山田住民ホール解体工事に伴う家屋事前調査業務委託

第2条 業務委託箇所 福岡県嘉麻市上山田地内

第3条 履行期間 契約締結の日から令和7年10月31日まで
(但し、家屋調査完了は令和7年8月29日まで)

第4条 業務委託概要 別紙のとおり

第5条 提出図書 調査報告書 2部
電子データ 1部

発注者 嘉麻市教育委員会 生涯学習課社会教育係

電話 (0948) 62-5718 FAX (0948) 62-5693